

- 名張市行財政経営一新プログラム -

第2次 市政一新プログラム

(平成19年度～平成21年度)

改革項目実施計画書

平成19年3月

名 張 市

改革項目実施計画書目次

所管室等欄中下線は改革を主に担当する所管を示す。

	基本項目	項目	所管室等	頁
1 ・ 都市内分権の推進	(1)地域協働の推進	多様な主体との協働のしくみづくり(「新しい公」の推進)	「新しい公」推進プロジェクトチーム	1
		地域の人材活用	まちづくり推進室	2
		地域づくり委員会等団体の連携	まちづくり推進室	3
		都市内分権に対応した組織づくり	行政改革推進室	4
	(2)地域の自立の促進と市民活動の推進	市民活動の推進	まちづくり推進室	5
	(3)民間活力の導入	指定管理者制度導入推進	行政改革推進室 施設所管室	6
		一般事務の民間委託推進	行政改革推進室	7
		ごみ収集業務の民間委託推進	伊賀南部環境衛生組合 総務室・業務室	8
		保育所民営化	子育て支援室	9
	2 ・ 効率・効果的な自治体運営の推進	(1)職員・組織の改革	職員数の適正化	人事研修室
人事管理の適正化			人事研修室	11
給与制度の見直し			人事研修室	12
職員の意識改革			<u>行政改革推進室</u> <u>人事研修室</u>	13
人材の育成			人事研修室	14
総合窓口の開設・充実			<u>市民政策室</u> 行政改革推進室	15
(2)公正の確保と透明性の向上		情報公開の徹底	市民情報相談センター	16
		考査制度の導入	行政改革推進室	17
		市民と行政の約束制度見直し	行政改革推進室	18

	基本項目	項目	所管室等	頁
2・効率・効果的な自治体運営の推進	(3) 行財政運営システムの構築	行財政マネジメントサイクル構築	行政改革推進室 総合企画政策室 財政経営室	19
		公会計整備	財政経営室	20
		資産・債務適正管理	管財室 財政経営室 行政財産所管室	21
	(4) 行財政運営の効率化	就学前教育・保育の推進	学務管理室 学校教育室 子育て支援室	22
		学校の統廃合及び校区再編の推進	学務管理室 学校教育室	23
		ノンストップサービス推進	情報政策室 契約検査室	24
		統合型地理情報システムの構築	情報政策室	25
		土地開発公社の経営改善	土地開発公社(管財室)	26
		社会福祉協議会の経営改善	健康福祉政策室	27
		社会教育振興会の経営改善	文化振興室	28
		病院の経営改善	市立病院事務局経営室	29
		看護専門学校の経営改善	市立病院事務局経営室 看護専門学校教務庶務室	30
	(5) 財政の健全化	税収入等確保	収納室 行政改革推進室	31
		未利用財産売却促進及び資産有償貸付	未利用財産利活用推進プロジェクトチーム	32
		受益者負担適正化	財政経営室 関係室	33
		人件費抑制	人事研修室	34
		内部事務管理経費削減	財政経営室	35
		事務事業、補助金・負担金見直し	財政経営室	36

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	多様な主体との協働のしくみづくり(「新しい公」の推進)		項目番号	1 - (1) -	
改革方針	市民、地域、NPO、企業など多様な主体との協働(=新しい公)による公共領域をともに担うしくみづくりを行う。		理念目標	協働	
				効率	
				自立	
			目標	公共領域における役割分担の確立	
目標期日	平成22年3月				
所管部・室	「新しい公」推進プロジェクトチーム	所管室長名(チーム長)	担当監 吉川 茂樹		
改革項目の現状と問題点	市民など多様な主体との施策の共有に向けた取り組みのひとつとして、「新しい公」の視点で、施策及び事務事業における行政のあり方を検討するとともに、その見直しを行うにあたり、「考査制度」や「市場化テスト」などの新しい制度・ツールとの連携が必要です。				
改革の具体的内容	「考査制度」との連携や「市場化テスト」などの新しいツールを駆使しつつ、「新しい公」の視点で、施策及び事務事業における行政のあり方を検討するとともに、市民など多様な主体との協働のまちづくり、パートナーシップによるしくみづくりに取り組みます。				
改革による効果	市民サービス上の効果	問題発生現場の近くで生活する市民や専門的知識を有する市民と協働することで、均一的なサービスを基本とする行政では対応が難しいと考えられていた分野において、市民のニーズに合った迅速かつきめ細かいサービスの提供が可能となります。			
	行政運営上の効果	あらゆる分野における協働の取り組みを通じ、市民など多様な主体と行政の相互理解が進み、「公共」領域における多様な主体と行政の役割分担を明確化することで、市民の自治意識の醸成及び地域力の向上が期待できます。			
	人的な効果	自治現場の最前線で市民など多様な主体と協働することで、自治体職員が「市民感覚」を身に付けたり、コーディネート能力等の向上を図ることができます。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	事務事業の棚卸し(仕分け) 市民など多様な主体との協働が可能な事務事業の選定	(市民など多様な主体との協働が可能な事務事業について)事業公募(コスト、サービスの質などを勘案したうえで)協働化を推進	前年度の事業効果の検証	
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	地域の人材活用		項目番号	1 - (1) -	
改革方針	団塊の世代など社会で様々なスキルを身につけた貴重な人材が、「地域力」向上のために活躍できるような環境を整える。	理念目標	協働		
			効率		
			自立		
		目標	事業メニューの提案		
目標期日	平成20年3月				
所管部・室	生活環境部 まちづくり推進室	所管室長名	植山 明彦		
改革項目の現状と問題点	〔現状〕地域づくり委員会のもと、「自ら考え、自ら行う」まちづくり活動が定着しつつある。 〔問題点〕事業が「やれる事業」に偏りがちで、「やるべき事業」の実施に至っていない。				
改革の具体的内容	地域ごとの課題解決に向けた事業メニューの提案を行う。 市の事務事業のうち、地域に委託できる事業の提案を行う。 部分的に交付金の使途を限定し、地域にとって使いやすいものとする。（役員報酬など）				
改革による効果	市民サービス上の効果	地域課題解決のためのメニューやヒント、情報を提供することで事業を検討する時間や手間が短縮でき、委員会の負担が軽減される。			
	行政運営上の効果	市の事務事業を地域を含む多様な担い手に委託することで、コストの軽減を図れる。			
	人的な効果	メニューや委託事業の実施において、多様な経験を持つ住民の参加が見込める。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	・事業メニューの提案 ・市の委託事業メニューの提案	・事業メニューの提案 ・市の委託事業メニューの提案	・事業メニューの提案 ・市の委託事業メニューの提案	
	目 標 (数値等)	・事業提案数 1件	・事業提案数 3件	・事業提案数 5件	
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	地域づくり委員会等団体の連携		項目番号	1 - (1) -	
改革方針	地域づくり委員会、区長会の役割分担や地域とテーマ別団体の連携の推進を図る。		理念目標	協働	
				効率	
				自立	
			目標	・地域予算制度と区長制度を見直し、整合を図る ・行政に対する地域窓口の一本化	
目標期日	平成21年3月				
所管部・室	生活環境部 まちづくり推進室	所管室長名	植山 明彦		
改革項目の現状と問題点	〔現状〕区長設置規則に定める目的（適正な市行政の運営）と住民主導のまちづくりの理念とが整合していない。 〔問題点〕住宅団地における区と自治会の二重構造。行政と地域、地域づくり委員会と区・自治会との役割分担が不明確。				
改革の具体的内容	区長設置規則の抜本的改正を行い、地域づくり委員会との一体化を見据えた整合を図る。（区長委託料と地域交付金の統合を含む）				
改革による効果	市民サービス上の効果	自治会と区長制度との二重構造の解消により、住宅団地ではわかりやすく、運営しやすい制度となる。村落部においては、区は行政の下請けではなく自治組織であるという認識が深まる。			
	行政運営上の効果	市のコミュニティ政策の一元化、明確化が図れる。			
	人的な効果	職員のさらなる意識改革につながる。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	・区長委託事務の見直し（削減）	・区長委託事務の見直し（削減）		
	目 標 (数値等)	・(仮称)地域づくり委員会条例の制定、施行	・区長設置規則の全面改正		
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	都市内分権に対応した組織づくり		項目番号	1 - (1) -	
改革方針	協働を進めるうえでの行政組織の見直しを行う。		理念 目標	協働	
				効率	
				自立	
			目標	地域と関わる横断的な組織・機構の構築	
目標期日	平成20年4月				
所管部・室	行政改革推進室	所管室長名	生田 茂夫		
改革項目の 現状と問題点	〔現状〕地域予算制度の導入により、地域住民による自立的・主体的なまちづくりが行われるようになってきたが、さらに地域でのビジョンを持った新たな展開が必要となっている。 〔問題点〕都市内分権を推進していく中で、地域に職員がどのように関わるかを検討する必要がある。				
改革の具体的内容	地域の新たな取組みや自主的な取組みを側面から支援し、活動計画の立案、実施などへのアドバイスと協力を通じて、地域づくりに参画できるような行政の組織づくりを行う。そのため、「縦割り」と言われている行政の組織の弊害を少なくし、横断的なしくみで地域づくりをサポートできる体制を構築する。 また、事業執行室が主体性を発揮しながら、弾力的・横断的かつ迅速に業務が遂行できるよう、できるだけ多くの事務事業権限を事業執行室へ委譲して庁内分権を推進する。				
改革による 効果	市民サービス上の効果	地域と行政が密接な関係を保ち、地域が行政からのアドバイスを受けながら、地域での問題を自ら解決するなど、地域住民による自立的・主体的なまちづくりへの新たな展開につながる。			
	行政運営上の効果	迅速な意思決定により、効率的な行政運営が可能につながる。			
	人的な効果				
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	庁内での検討会議の設置 組織体制の検討 庁内分権の検討	組織体制の見直し実施（4月） 体制の検証、一部見直し検討	組織体制の見直し実施（4月） 体制の検証、一部見直し検討	
	目 標 (数値等)	横断的な組織・機構の構築	検証結果を踏まえた組織・機構 の見直し	検証結果を踏まえた組織・機構 の見直し	
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		市民活動の推進		項目番号	1 - (2) -	
改革方針		市民主体で企業、行政が連携した運営の仕組みづくりを行ない、市民活動の支援を一層充実する。		理念目標	協働	
					効率	
					自立	
			目標	市民活動センターの市民運営実現 活動団体の登録制の導入 市民フォーラムの開催（コミュニティビジネス等）		
			目標期日	平成22年3月 平成20年3月 平成20年3月		
所管部・室	生活環境部 まちづくり推進室		所管室長名	植山 明彦		
改革項目の現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動実践事業等の展開により、市民活動団体が増えている。また市民活動への関心度も高まっている。 ・市民活動団体のサポートとして市民活動支援センターを開設し、年々利用者が増えてきている。 ・市民、市民公益活動団体、企業などとの協働におけるまちづくりを進めているが、それぞれの役割や協働の仕組みづくりが必要となっている。 ・また、支援センターでの中心的な機能である相談業務について、蓄積できるような運営形態となっていない。 					
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市民公益団体、企業との協働の仕組みづくりを整備していく。 ・支援センターの運営を、市の直営から市民主体の運営へと移行させる。 					
改革による効果	市民サービス上の効果	市民ニーズにあったきめ細かい柔軟な公共サービスを選択できるようになり、地域社会に暮らす市民生活の質の向上につながる。				
	行政運営上の効果	市民公益活動団体と協働により実施することで、サービスの向上、行政機能のスリム化、経費の効率・効果的な執行などが図れ、行政改革が進む。				
	人的な効果	協働による事業を進めていくことで、行政における画一的な公共性の概念から、多様な公益性の概念を認めていく意識改革が図れる。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	市民公益活動団体との協働の推進 市民公益活動促進委員会の施策提案に基づく取組実施	市民、市民公益活動団体、企業との協働の仕組みづくり 市民公益活動促進委員会の施策提案に基づく取組実施	市民主体による支援センター運営に移行 市民公益活動促進委員会の施策提案に基づく取組実施		
	目 標 (数値等)	・活動団体の登録制の導入 ・市民フォーラムの開催（コミュニティビジネス等）		・市民活動センターの市民運営実現		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		指定管理者制度導入推進		項目番号	1 - (3) -	
改革方針	施設管理運営について、指定管理者制度導入を推進する。			理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	制度導入可能施設の調査及び導入	
目標期日	平成22年3月					
所管部・室	行政改革推進室 施設所管室		所管室長名	生田 茂夫		
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕従前から管理委託制度により管理していた施設を中心に、18年度から指定管理者制度を導入しているが、他の施設では導入が進んでいない。</p> <p>〔問題点〕制度の導入により、効果的で効率的な管理運営が期待できることから、導入の検討を行うことが望まれる。</p>					
改革の具体的内容	現在指定管理者により管理をしている施設の管理運営の状況を検証し、その結果を踏まえ、他の全施設の管理運営について、効果的・効率的な運営の方法を検討し、随時、制度の導入を図る。					
改革による効果	市民サービス上の効果	施設利用者のニーズに柔軟かつ迅速に応えることができる。				
	行政運営上の効果	民との協働を進めることになり、また、経費の節減にもつながることが期待できる。				
	人的な効果	施設の管理運営に携わっている職員が不要となる。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	導入済み施設の検証（4月） 各施設での管理形態の検討（5月） 制度導入施設の方針決定（6月） 導入に係る手続き（7月～）	導入方針に基づき、推進	導入方針に基づき、推進		
	目 標 (数値等)	制度導入施設の決定	2施設導入	3施設導入		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	一般事務の民間委託推進		項目番号	1 - (3) -	
改革方針	一般事務について、市場化テストの活用も検討し、民間委託を推進する。		理念目標	協働	
				効率	
				自立	
			目標	市場化テスト導入に向けての指針の策定	
目標期日	平成20年3月				
所管部・室	行政改革推進室	所管室長名	生田 茂夫		
改革項目の現状と問題点	〔現状〕一般事務の中で定型的な業務があるが、職員又は臨時職員が対応している。 〔問題点〕効率化の観点から、経常経費の中で大きな割合を占める人件費の削減を行わなければならない、そのためには、定型的な業務や専門的な業務についても民間委託を行なう必要がある。				
改革の具体的な内容	行政と民間それぞれが持つ特性や機能に応じた役割分担を検討し、施設の維持管理業務等の定型的な業務や高度で専門的な知識・技能を必要とする業務など、民間委託等により実施することが適当と認められる事務事業について、行政責任の確保、市民サービスの向上、費用対効果及び効率性等を十分に考慮して推進する。また、市場化テストの活用にかかる指針を策定し、積極的な活用を推進する。				
改革による効果	市民サービス上の効果	良質かつ低廉なサービスの提供が可能となる。			
	行政運営上の効果	サービスの質を落とすことなく、経費の削減が図れる。			
	人的な効果	正職員の削減につながる。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	・委託事務の検討 ・費用対効果及び効率性等の検証 ・市場化テストの活用にかかる指針の検討	・委託の実施 ・市場化テストにかかる協働事業の募集	・委託の実施 ・市場化テストの導入	
	目 標 (数値等)	民間委託方針の決定 市場化テスト活用指針の策定	定型的業務の委託実施	高度専門業務の委託実施	
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	ごみ収集業務の民間委託推進		項目番号	1 - (3) -	
改革方針	ごみ収集業務の民間委託化をすすめる。		理念目標	協働	○
				効率	○
				自立	
			目標	収集車3台分を民間委託する。	
目標期日	平成22年3月				
所管部・室	伊賀南部環境衛生組合 総務室 伊賀南部環境衛生組合 業務室	所管室長名	大西 昌男 名和 健治		
改革項目の現状と問題点	退職による職員数の減員分しか、委託できないので、徐々にしか民間委託が進まない。廃棄物処理に係る経費削減のためには、民間委託が必要である。				
改革の具体的内容	退職による職員数の減を民間委託により補う。新清掃工場稼働等に伴う職員の配置転換により委託が遅延または早まる可能性がある。				
改革による効果	市民サービス上の効果				
	行政運営上の効果	民間の労務単価で、積算することにより人件費の削減が図れる。			
	人的な効果	労務管理、福利厚生関係職員の削減が図れる。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	委託実施計画見直し 委託業者選定	委託業者選定	委託業者選定	
	目 標 (数値等)	収集車2台分・職員6名分の収集区域を委託する	退職等の職員減なしのため委託予定なし	収集車1台分・職員3名分の収集区域を委託する	
	経費節減額 (前年度比) (千円)	11,346	0	5,673	

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	保育所民営化		項目番号	1 - (3) -	
改革方針	「保育所民営化に関する基本方針」に基づき、民営化を進める。		理念目標	協働	○
				効率	○
				自立	
			目標	毎年1園ずつ民営化を進める	
目標期日	平成22年3月				
所管部・室	健康福祉部 子育て支援室	所管室長名	生杉 哲寛		
改革項目の現状と問題点	著しく増大、多様化する保育ニーズに対し、更なる対応を進めていく必要がある一方、現在の非常に厳しい財政状況の中、保育所運営に多大な負担を要しており、直営方式での事業推進がコスト的にも多様化するニーズへの対応についても限界にきている。				
改革の具体的内容	多様なサービスの提供を効率的に行なうことが可能な民間活力を導入していくため、保育所運営に熱意と見識を有する社会福祉法人または学校法人の中から必要条件を満たす者を選定し、民営化を進める。				
改革による効果	市民サービス上の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウを活かした特色ある保育所運営が可能。 ・延長保育や夜間保育等多様化する保育ニーズに迅速に対応することが可能。 			
	行政運営上の効果	・公設の保育所では対象とならない国・県負担金の補助対象となり運営に係る財源の確保がしやすい。			
	人的な効果	・民営化により1保育所の正職員の割合を多くでき、より充実した保育環境が確保できる。また、職員の削減についながる。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	実施保育所及び民営化先の決定、実施。 保育引継ぎ 条例改正	実施保育所及び民営化先の決定、実施。 保育引継ぎ 条例改正	実施保育所及び民営化先の決定、実施。 保育引継ぎ 条例改正	
	目 標 (数値等)	20年4月1日 1園民営化実施	21年4月1日 1園民営化実施	22年4月1日 1園民営化実施	
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	職員数の適正化		項目番号	2 - (1) -	
改革方針	「名張市定員適正化計画」の推進及び次期計画の策定。		理念目標	協働	
				効率	
				自立	
			目標	18年4月1日の職員数815人を22年4月1日に757人に削減するとともに、次期計画を策定	
目標期日	平成22年3月				
所管部・室	総務部 人事研修室		所管室長名	高岡 秀樹	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月に策定した「定員適正化計画」に基づき人員の削減に取り組んでいるところである。 <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、さらに人員を削減することになるが、民間委託の推進、指定管理者制度の導入、市場化テストの積極的な活用などそれぞれの進捗状況を考慮し計画を進める必要がある。 				
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> 今後も適正な人員削減に努め、平成18年4月1日の職員数815人を平成22年4月1日に757人に削減する。 次期定員適正化計画を策定する。 				
改革による効果	市民サービス上の効果				
	行政運営上の効果	適正な定員管理による人員削減に努めることにより、簡素で効率的な小さな市役所を実現することができる。			
	人的な効果	人件費の削減			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進 次期定員適正化計画の策定	
	目 標 (数値等)	定員管理調査による4月1日現在の職員数 811人	定員管理調査による4月1日現在の職員数 799人	定員管理調査による4月1日現在の職員数 780人 次期定員適正化計画の策定	
	経費節減額 (前年度比) (千円)	30,420	91,260	144,495	

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	人事管理の適正化		項目番号	2 - (1) -	
改革方針	人事院勧告や国・県の動向を視野に入れ、人事管理の適正化を図る。	理念目標	協働		
			効率		
			自立		
		目標	人事考課制度を導入		
目標期日	平成20年3月				
所管部・室	総務部 人事研修室	所管室長名	高岡 秀樹		
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から人事考課制度に該当する勤務評定制도가あつたものの十分機能しておらず、実態としては、年功的な給与体系となっている。これからの時代に相応しい能力・実績に応じた人事管理システムを早期に確立する必要がある。 <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事考課制度の導入にあたっては、公平性、客観性、透明性を確保しなければ、職員の納得が得られず、労働意欲の低下を招くことになる。 				
改革の具体的内容	目標管理制度による業績評価及び人材育成基本方針に基づく能力評価を組み合わせた人事考課制度の構築・導入を目指す。				
改革による効果	市民サービス上の効果				
	行政運営上の効果	効率的で質の高い行政運営を実現する。			
	人的な効果				
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	人事考課制度の検討・構築 ・評価シート設計 ・評価基準、運用基準の設定 ・運用マニュアルの作成 ・制度説明会の開催 ・評価者研修等の実施 ・試行	人事考課制度の運用 ・制度研修の実施 ・運用システムの一部修正	人事考課制度の運用・見直し ・制度結果の分析 ・制度研修の実施	
	目 標 (数値等)	人事考課制度の試行	人事考課制度の運用	人事考課制度の運用・見直し	
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		給与制度の見直し		項目番号	2 - (1) -	
改革方針		給与水準の適正化や能力・実績を重視した給与体系への転換及び諸手当の見直しを行う。	理念目標	協働		
				効率		
				自立		
			目標	人事考課制度を昇格・昇給制度に効果的に反映できる制度を確立		
目標期日	平成22年1月					
所管部・室	総務部 人事研修室		所管室長名	高岡 秀樹		
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務成績の評定は、これまでの特別昇給の際に実施してきたが、形骸化しており給与に的確に反映していない。特別昇給を実施していない管理職には評定を実施していない。 <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員数を削減しながらも職員の資質・士気を高めることにより、市民サービスの維持・向上を図ることを目的として、能力・実績を正当に評価できる給与体系の構築が必要となっている。 					
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> 現在検討中の人事考課制度と一体的な給与体系を構築する。 勤務成績は、昇格・昇給・勤勉手当に的確に反映できるような体系を構築する。 					
改革による効果	市民サービス上の効果					
	行政運営上の効果	能力・実績が給与に的確に反映されることにより、職務遂行や事務の改善に対する意欲を高めることができる。				
	人的な効果	少数精鋭による効率的な行政運営に結びつく。				
年度別計画	年度	19	20	21		
	内容	新勤務成績評定の試行	新勤務成績評定の試行	新勤務成績評定結果を給与に反映		
	目標(数値等)	全管理職を対象	全職員を対象	全職員を対象とした評定結果に基づく運用開始		
	経費節減額(前年度比)(千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		職員の意識改革		項目番号	2 - (1) -	
改革方針		職員の意識改革の推進、一案一新運動の見直しを行う。		理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の見直し及び定期的実施 ・意識改革研修の実施 	
				目標期日	随時実施	
所管部・室		行政改革推進室 人事研修室		所管室長名	生田 茂夫 奥井 美紀	
改革項目の現状と問題点		<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革に向け、オフサイトミーティングを実施している。 ・全庁的な改革運動の気運を高めるため、職員1人1提案を求める一案一新運動を実施している。 <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトミーティング、一案一新運動ともに継続的に取り組む必要がある。また、一案一新運動の提案をフォローするところまでいっていない。 				
改革の具体的内容		意識改革の気運を高めるための取組みとして行っている一案一新運動について、今までの問題点を洗い出し、継続的に実施できるように見直しを行う。人材育成計画につながる意識改革のための職員研修を実施する。				
改革による効果	市民サービス上の効果	民間の経営手法やコスト感覚を身につけることにより、公共性、平等性、公平性という観点から、市民サービスの向上を図ることが期待できる。				
	行政運営上の効果	職員自らの能力や意識を高め、主体的な創意工夫を引き出すことが期待できる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の見直し ・オフサイトミーティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の実施 ・オフサイトミーティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の実施 ・オフサイトミーティングの実施 		
	目 標 (数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の見直し ・オフサイトミーティング5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の実施 ・オフサイトミーティング5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一案一新運動の実施 ・オフサイトミーティング5回実施 		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		人材の育成		項目番号	2 - (1) -	
改革方針	人材育成を推進し、社会情勢の変化に対応できる職員を育成する。	理念目標	協働			
			効率			
			自立			
		目標	人材育成基本方針を基にした実施計画を策定し、研修を実施			
目標期日	随時実施					
所管部・室	総務部 人事研修室		所管室長名	奥井 美紀		
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、専門研修、人権研修、意識改革研修等の実施 ・専門能力向上のための派遣職員研修・職場風土改革のための庁内フォーラム等の実施 <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応できる人材育成を進めるなかで、職員削減で、日常業務を優先せざるを得ない現状での人材育成の困難さ 					
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画の早期達成を目指すとともに、社会情勢の変化に伴い顕在してくる「行政課題」や「求められる職員像」に対応できるよう必要に応じ見直しを実施する。 					
改革による効果	市民サービス上の効果	研修を通じて、市民志向型の行政運営の重要性を認識することができ、より高い市民サービスの確保を図ることができる。				
	行政運営上の効果	庁内フォーラムやオフサイトミーティングに自らの意思で参加し、市の重要施策等に対する認識を深めることで、職員自身が抱えている課題解決に向け積極的に取り組むことができる。				
	人的な効果	民間との人事交流により、民間の経営ノウハウを学ぶとともに、組織の活性化を図ることができる。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	基本方針に基づく研修等の実施 民間への派遣研修実施 人事考課制度の活用	基本方針に基づく研修等の実施 民間への派遣研修実施 人事考課制度の活用	基本方針に基づく研修等の実施 民間への派遣研修実施 人事考課制度の活用		
	目 標 (数値等)	人材育成方針に基づく研修計画により各種研修を実施 (主な研修) ・階層別研修 ・専門研修 ・専門能力向上研修・人権研修 ・意識改革研修 人事交流の実施	人材育成方針に基づく研修計画により各種研修を実施	人材育成方針に基づく研修計画により各種研修を実施		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	総合窓口の開設・充実		項目番号	2-(1)-	
改革方針	ワンストップサービスの拡充を図る。		理念目標	協働	
				効率	
			目標	旅券申請の窓口サービス、証明書等自動交付機の設置拡大、相談業務の拡充など、市民サービスの向上を図る。	
			目標期日	平成21年3月	
所管部・室	市民部市民政策室 行政改革推進室		所管室長名	山村 精一 生田 茂夫	
改革項目の現状と問題点	第1段階として、主に住民異動に伴う住民情報システムの再構築による窓口の一本化のほか、「届出・申請専用コーナー」と「証明発行専用コーナー」との分離により、手続き・待ち時間の短縮と混雑の解消を目的とした総合窓口の開設が実現できるが、さらに第2段階として住民異動を伴わない分野でのワンストップサービスとしての施策展開を図る必要がある。				
改革の具体的内容	総合窓口の開設による届出・申請窓口の一本化による市民の利便性の向上と事務の効率化 県からの権限移譲による旅券業務の窓口設置、市役所に設置した証明書等自動交付機のさらなる設置拡大及び相談窓口の拡充などによる市民サービスの向上				
改革による効果	市民サービス上の効果	総合窓口の開設については、複数の窓口での届出・申請手続きが1箇所の窓口で済ませることができるため、市民の利便性の向上が図られる。 旅券業務については、県からの権限移譲に伴い実施するもので、市民にとって身近な市役所での取り扱いのため、市民サービスの向上が図られる。 また、証明書等自動交付機の設置拡大を図ることで、市民の利便性の向上が図れるうえ、費用対効果で課題のある市内5特定郵便局と名張連絡所で扱っている各種証明書の交付サービスについての見直しが可能となる。 相談窓口については、現在関係室ごとに対応しており、統合化により市民の利便性の向上と効率化が図られる。			
	行政運営上の効果	総合窓口の開設は市民情報システムの再構築に合致させており、事務の効率化、合理化が図られる。 旅券業務の県からの移譲に伴い、市民サービスに対し一定の財源措置が講じられる。 自動交付機設置拡大に係る費用として、(財)地方自治情報センターより助成金の交付がある。			
	人的な効果	総合窓口の開設に伴い、臨時職員及び民間委託職員は増員となるが、正規職員の減員が図られる。 相談業務については、専門性のある嘱託制度の導入により、正規職員の減員が図られる。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	・総合窓口の開設 ・旅券業務の窓口設置 ・自動交付機の設置拡大	・相談業務の拡充		
	目 標 (数値等)	・総合窓口の開設は、6月実施 ・旅券業務は、10月実施 ・自動交付機の設置拡大は、2月実施	・20年度末に統合、21年4月実施		
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	情報公開の徹底		項目番号	2 - (2) -	
改革方針	情報公開制度を一層充実し、公平、公正で透明性のある行政運営を図る。		理念目標	協働	
				効率	
				自立	
			目標	市民への情報公開制度の周知、インターネットを利用した情報公開の検討	
目標期日	平成22年3月				
所管部・室	市民部 市民情報相談センター		所管室長名	耕野 一仁	
改革項目の現状と問題点	情報提供は、来庁と郵送により申請、公開等を円滑に行っているが、なお、一層情報公開を広めるには、インターネットによる公開も進めていかなければならない。しかし、インターネットによる情報提供となると、実施機関内における保有情報の整備や、インターネット上における諸問題を整備しなければならないこととなる。				
改革の具体的内容	実施機関が保有する情報を紙媒体によらずインターネット上で提供する。				
改革による効果	市民サービス上の効果	名張市が保有する情報を誰もが、提供を受けることが出来る。			
	行政運営上の効果	紙媒体によらないため、事務の迅速が見込める。			
	人的な効果	事務処理が早くなることにより、他の事務に傾注できる。			
年度別計画	年度	19	20	21	
	内容	県内外におけるインターネット情報の公開状況の調査 ネット情報公開のあり方の検討 職員への公開の意識づけ	実施機関における情報の整理 インターネット上における公開方法の検討 職員への公開の意識づけ	実施機関内における情報の整備	
	目標 (数値等)			インターネット上における公開方法の整備と情報公開条例の改正	
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		考査制度の導入		項目番号	2 - (2) -	
改革方針	外部評価や市民の意見を事業の改善・見直しにつなげ、効果的かつ効率的な市政を推進し、住民満足度の向上を図る。			理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	考査委員会の設置を軸とした外部評価制度の導入	
目標期日	平成19年10月					
所管部・室	行政改革推進室		所管室長名	生田 茂夫		
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕名張市自治基本条例第29条で「市は、市民の市政に対する監視機能を確保するため、行政評価の結果を市民に分かりやすく公表し、意見を求めるとともに、財務及び事務事業の執行について市民が考査できる機会を設けなければならない。」と規定しているが、現在、そのシステムがない。</p> <p>〔問題点〕このような状況では、行政主導の運営になりがちである。「市民の視点」「経営の視点」から事務事業を見直す必要がある。</p>					
改革の具体的内容	外部評価を行う組織として、名張市考査委員会を設置する。行政内部が行った内部評価と委員会が行った外部評価を議会に報告するとともに市民に公開し、市民が意見を述べることのできる制度を導入する。					
改革による効果	市民サービス上の効果	市が行う事務事業について、市民が自ら考え、意見を述べることができる。				
	行政運営上の効果	市民の意見を聴き、施策や予算編成につなげることにより、市民本位の行政を行うことが可能となり、また、効果的・効率的な行政運営が行うことができる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	考査委員会設置(4月) 内部評価(5月~6月) 外部評価(8月~9月) 内部評価・外部評価の公開(10月)	内部評価(5月~6月) 外部評価(8月~9月) 内部評価・外部評価の公開(10月)	内部評価(5月~6月) 外部評価(8月~9月) 内部評価・外部評価の公開(10月)		
	目 標 (数値等)	考査制度の導入	考査制度の適切な運用	考査制度の適切な運用		
	経費節減額 (前年度比) (千円)	-	-	-		

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	市民と行政の約束制度見直し		項目番号	2 - (2) -	
改革方針	窓口アンケートなど第三者評価も行いながら、取組みを検証し、より発展的なものに見直す。	理念目標	協働		
			効率		
			自立		
		目標	室目標の設定		
目標期日	平成19年7月				
所管部・室	行政改革推進室	所管室長名	生田 茂夫		
改革項目の現状と問題点	<p>約束事項については、守りの姿勢の事項があるため、職員のモチベーションが高まるように、より挑戦的な目標が必要である。</p> <p>また、約束制度に対する第三者評価が確立されていないため、自己評価のみとなってしまう。</p> <p>業務向上委員会については、約束制度についての議論が主になっており、庁内議論をより活発にするためにも充実、強化が必要である。</p>				
改革の具体的内容	<p>年度ごとに重点化して取り組む目標「部目標」や「室目標」を定め、達成するための方策を各室及び業務向上委員会で検討する。</p> <p>第三者評価として、窓口アンケート等を実施し、また内部評価についても充実をさせる。</p> <p>業務向上委員会については、各委員会で事務改善につながる具体的なテーマを決め、議論をし、活動内容を報告する。</p>				
改革による効果	市民サービス上の効果	<p>行財政改革を進めるに当たり、サービスの転換や行政システムの転換によりサービスの低下が懸念されるが、「部門別の指針」を策定し、約束を窓口などに張り出すことにより、職員は約束を守ろうと意識が変わり、また、各室固有の業務についてのサービス水準が目で見える形で示されたため、厳しい行財政環境のなかにおいても市民サービスの確保と質の向上を図ることができる。</p>			
	行政運営上の効果	<p>市民を起点とする顧客志向の意義を職員が認識するようになり、また、自らの業務を見直す機会にもなり、行政運営の活性化につながる。</p>			
	人的な効果	<p>約束を設定することにより、業務の効率化等を進めるための業務見直しにより、業務がより効率化し、人的削減につながる。</p>			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 「部門別の指針」の自己評価及び窓口アンケートの結果による検証を実施 「部門別の指針」の見直し、充実 各部・各室ごとの年度目標を設定 業務向上委員会の活性化 フロアアシスタントの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 「部門別の指針」及び部・室目標の自己評価及び窓口アンケートの結果による検証を実施 「部門別の指針」の見直し、充実 各部・各室ごとの年度目標を設定 「約束制度」強化月間を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 部門別の指針の自己評価及び窓口アンケートの結果による検証を実施 「部門別の指針」の見直し、充実 各部・各室ごとの年度目標を設定 	
	目 標 (数値等)				
	経費節減額 (前年度比) (千円)				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		行財政マネジメントサイクル構築		項目番号	2 - (3) -	
改革方針	行政評価、目標管理、考査制度、予算編成を連動させたマネジメントサイクルを構築する			理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	マネジメントサイクルの構築	
目標期日	平成20年3月					
所管部・室	行政改革推進室 企画財政部 総合企画政策室 企画財政部 財政経営室		所管室長名	生田 茂夫 岩本 信博 中野 伸宏		
改革項目の現状と問題点	厳しい財政状況の中、最少の経費で最大の効果を挙げるためには、選択と集中による行政コストの削減が必要である。効率・効果的な行政運営を進めていくため、行政評価、目標管理、考査制度、予算編成を連動させる必要がある。					
改革の具体的内容	部・室の中長期的な課題・目標の明確化					
改革による効果	市民サービス上の効果	行政サービスの向上を図り、行政への信頼性の向上と効果的・効率的行政運営が可能となる。				
	行政運営上の効果	目的達成に対して最適な手段（施策、事業）であるかを判断し、簡素で効率的な行政運営を行う仕組みをつくることができる。				
	人的な効果	目的に沿って組織・機構や人員を見直し、その成果を組織定数等に反映できる。				
年度別計画	年度	19	20	21		
	内容	マネジメントサイクルの制度設計 マネジメントサイクルの導入	マネジメントサイクルの定着	マネジメントサイクルの検証		
	目標 (数値等)	目標管理制度の試行				
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		公会計整備		項目番号	2 - (3) -	
改革方針		発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を行う。	理念目標	協働		
				効率		
				自立		
			目標	4表の作成と公表		
目標期日	平成21年10月					
所管部・室	企画財政部 財政経営室		所管室長名	中野 伸宏		
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕 14年度より普通会計によるバランスシート、行政コスト計算書を作成、公表している。</p> <p>〔問題点〕 普通会計ベースによる各表だけでの分析には限りがあり、市全体のバランスシートや各施策別のコスト計算書の必要性が増している</p>					
改革の具体的内容	国により示される作成内容に基づき、4表作成と公表に向け検討する					
改革による効果	市民サービス上の効果	行政コストが明確になることで、市民が施策の評価をする重要な情報提供になる。				
	行政運営上の効果	市全体の資産や負債、減価償却などのコストを明らかにし発生主義複式簿記の考え方を導入することにより、計画的で効率的な行政運営が図れる				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計についての国からの情報収集 ・売却可能資産の洗い出し ・県の検討会への参加により実務的検証 	国・県からの情報の内容検証 4表作成に向けた内容検討	具体的な4表の作成と公表		
	目 標 (数値等)	公会計整備の情報収集 4表作成に向けた検討	国・県からの情報の内容検証 4表作成に向けた内容検討	4表の作成と公表		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		資産・債務適正管理		項目番号	2 - (3) -	
改革方針	資産・債務に関する情報開示を行うとともに、市債の発行を抑制し、債務の適正管理を行う			理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	資産に関する情報開示方法の確立 市債の発行抑制	
目標期日	平成20年3月					
所管部・室	総務部 管財室 企画財政部 財政経営室 行政財産所管室		所管室長名	増岡 秀一 中野 伸宏		
改革項目の現状と問題点	行政財産・普通財産を含む市有財産の所管等を再度照合し、貸付けが可能なもの及び普通財産の売却が可能なものについて区分・明記することが必要。 公債費比率、実質公債費比率とも現在全国平均を上回っている現状を、事業見直し等による市債の抑制によって、改善を図る。					
改革の具体的内容	財産台帳の内容精査の上、情報公開用データとしてまとめ、情報開示の方法をまとめる。 投資事業の抑制により、起債借入額が公債費の元利償還金を越えない財政運営を図る。					
改革による効果	市民サービス上の効果	市有財産のうち処分可能なものの情報を市民が直接入手できる。 市債抑制による償還金の減少により、他のサービスへの財源が生まれる。一方で、大規模事業の施工が難しくなるため、バランスのとれた起債管理が必要。				
	行政運営上の効果	未利用となっている市有財産の売却・貸付等の促進につながり、これにより未利用財産の管理経費の削減と財源の確保が可能となる。 後年にかかる返済の負担を抑えることができる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	・市有財産の台帳の内容照合 ・情報開示方法の検討・実施 ・事業の状況をかんがみた適正な起債の発行	・市有財産の台帳の内容照合 ・情報開示方法の検討・実施 ・事業の状況をかんがみた適正な起債の発行	・市有財産の台帳の内容照合 ・情報開示方法の検討・実施 ・事業の状況をかんがみた適正な起債の発行		
	目 標 (数値等)	実質公債費比率の抑制 16.5%	実質公債費比率の抑制 16.0%	実質公債費比率の抑制 15.5%		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		就学前教育・保育の推進		項目番号	2 - (4) -	
改革方針	就学前教育・保育や子育て支援のあり方を検証し、効果的な幼稚園・保育所運営を行うという観点から、幼保一元化を含めた新たな幼保の関係づくりを推進する。	理念目標	協働			
			効率			
			自立			
		目標	幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進			
目標期日	平成21年3月					
所管部・室	教育委員会 学務管理室 教育委員会 学校教育室 健康福祉部 子育て支援室	所管室長名		山下 敏弘 藤本 幸生 生杉 哲寛		
改革項目の現状と問題点	<p>急速な少子化の進行により小学校就学前の児童数が今後も減少する一方で、家庭や地域を取り巻く環境の変化により、子どもの教育・保育に対するニーズは多様なものとなっている。親の就労の有無で利用施設が限定されるという現状や、保育所では多くの待機児童を抱える一方で、幼稚園は公立、私立ともに定員割れの状況にあること、家庭で子育てをする方への支援のあり方など、解決しなくてはならない課題がある。</p> <p>こうした状況の中にあって、子どもたちが健やかに育成される環境が整備されるよう、子育て支援の総合的、効果的な提供に向けた取組を進める必要がある。</p>					
改革の具体的内容	<p>学識経験者や保護者、関係団体の代表などで構成する「就学前教育・保育に関する検討委員会」を設置し、名張市の幼稚園・保育所等における就学前教育・保育のあり方や、子育て支援の方策、幼稚園・保育所の交流、連携等について、調査研究を進める。</p> <p>国において、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みとして、「認定こども園」が制度化されたことに伴い、就学前教育・保育や子育て支援のあり方を検証し、効果的な幼稚園・保育所運営を行うという観点から、これらも視野に入れた新たな幼保の関係づくりを推進する。</p>					
改革による効果	市民サービス上の効果	就学前教育・保育の意義や役割を再認識し、幼児教育や総合的な子育て支援の充実を図ることにより、保護者のニーズや子どもの成長に応じた必要な教育・保育サービスを提供することができる。				
	行政運営上の効果	同上				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	・「就学前教育・保育に関する検討委員会」における検討の推進/提言 ・就学前教育・保育方針の策定	・就学前教育・保育方針に基づく体制整備	・幼稚園・保育所の連携、一元化の推進		
	目 標 (数値等)	・就学前教育・保育方針の策定	・就学前教育・保育方針に基づく体制整備	・幼稚園・保育所の連携、一元化の推進		
	経費節減額 (前年度比) (千円)	-	-	-		

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		学校の統廃合及び校区再編の推進		項目番号	2 - (4) -	
改革方針		児童生徒数の減少に伴い、学校の適正規模、適正配置に向けた、統廃合を含む校区の再編成を推進する。	理念目標	協働		
				効率		
				自立		
		目標	(仮称)校区再編方針の策定・推進			
目標期日	平成22年3月					
所管部・室	教育委員会 学務管理室 教育委員会 学校教育室		所管室長名	山下 敏弘 藤本 幸生		
改革項目の現状と問題点	少子化の進行等により、市内の小・中学校をあわせて、今後10年間で約1,100名(16%)の児童生徒が減少することが見込まれる中で、学校が小規模化し、学習指導上や学校運営上さまざまな影響が出てくる。学校が果たす地域のコミュニティーとしての役割も十分に踏まえながら、これらの課題解決に向けた適正規模・適正配置の検討を早期に進める必要がある。					
改革の具体的内容	「(仮称)名張市立学校校区再編検討委員会」を19年度当初に設置し、子どもたちを取り巻く環境を検証しながら、小・中学校の適正規模、適正配置に向けた、統廃合を含む校区の再編成を検討・推進する。					
改革による効果	市民サービス上の効果	小・中学校の規模、配置など、児童生徒の学習・生活の場として適正な教育環境を整えることにより、学校教育の充実を図ることができる。				
	行政運営上の効果	教育環境や教員の配置等の学校運営面で適正な水準を確保することにより、より効果的な学校教育を進めることができる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	・(仮称)名張市立学校校区再編検討委員会の設置 ・(仮称)校区再編方針の策定	・校区再編方針に基づく計画の一部推進	・校区再編方針に基づく計画の推進		
	目 標 (数値等)	・(仮称)校区再編方針の策定	・校区再編方針に基づく計画の一部推進	・校区再編方針に基づく計画の推進		
	経費節減額 (前年度比) (千円)	-	-	-		

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		ノンストップサービスの推進		項目番号	2 - (4) -	
改革方針	電子申請、電子入札の導入	理念目標	協働			
			効率			
			自立			
		目標	・申請行為の電子化 ・電子入札等の入札契約方式を構築			
目標期日	平成22年3月					
所管部・室	総務部 情報政策室 総務部 契約検査室		所管室長名	竹内 禎高 上久保 新次		
改革項目の現状と問題点	<p>・現在、県下の市町で電子入札システムの共同化に向けてワーキンググループを組織し検討を進めているが、市町のシステム統一の検討に時間を要している。また、導入されるシステムの導入経費や運用経費が必要となり経費節減よりも経費増となることが予想される。</p> <p>・国のe-japan、u-japan戦略に基づき、行政手続きのすべての申請行為の電子化をめざしている。まず県下市町で施設予約システムの共同化（ASP）についてワーキンググループを組織し、検討を行っているところである。</p>					
改革の具体的内容	電子入札等の入札契約方式を構築 施設予約システムの共同化の構築					
改革による効果	市民サービス上の効果	申請や入札行為に関する利便性の向上及び入札事務の透明性の確保				
	行政運営上の効果	事務の流れの効率化。 効率的な電子自治体の構築。				
	人的な効果	登録申請事務、入札書の収集及び開催事務の縮減がはかれる。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格登録申請の共同受付、審査の開始 電子入札システムの検討 施設予約システムの共同化についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの検討 施設予約システムの共同化稼働 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システム検討 行政手続きの一部電子化検討 		
	目 標 (数値等)		<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの構築、一部施行 施設予約システムの稼働 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システム稼働 行政手続きの一部電子化 		
	経費節減額 (前年度比) (千円)	導入作業で人的経費は増加する	導入経費が必要になる為、経費は増加する。	運用経費が必要になる為、経費は増加する。		

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		統合型地理情報システムの構築の検討		項目番号	2 - (4) -	
改革方針		共同化で作成したデジタル地図データ(白地図)を整備して、庁内で情報を共有し、市民にも情報提供を行うことができる統合型地理情報システム(GIS)の構築に向けて検討を行う。	理念目標	協働		
				効率		
				自立		
			目標	デジタル地図を利用するための統合型地理情報システム(GIS)の構築		
目標期日	平成21年3月					
所管部・室	総務部 情報政策室		所管室長名	竹内 禎高		
改革項目の現状と問題点	地図データが、必要所属ごとに個々に整備されており、二重投資となる上、統合的に利用しづらい。					
改革の具体的内容	デジタル化された地図を整備し、各個別の地図について、レイヤー(層)で管理し、総合的に運用する基盤整備を行う。					
改革による効果	市民サービス上の効果	市民に地図情報を利用した行政情報を図示する形で提供できることとなる。 都市計画図、防災地図、各種統計、工事地図 等				
	行政運営上の効果	庁内で共有のツールとして利用できるため、地図情報の共有化を行うことができる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	県内市町共同によるデジタル地図の整備事業に参加 ・デジタル地図作成に向けての検討、作業	県内市町共同によるデジタル地図の整備事業に参加 ・デジタル地図作成に向けての検討、作業 ・デジタル地図閲覧ソフトの検討	県内市町共同によるデジタル地図の整備事業に参加 ・統合型地理情報システム(GIS)におけるレイヤー(層)の検討		
	目 標 (数値等)		デジタル地図の取得 デジタル地図の整備	レイヤー(層)別に書き込み可能な統合型地理情報システム(GIS)の構築		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		土地開発公社の経営改善		項目番号	2 - (4) -	
改革方針	経営健全化計画に基づき、取組みを進める			理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	17年度末保有土地簿価総額約48億円を約26億円に縮減	
目標期日	平成22年3月					
所管部・室	土地開発公社(管財室)		所管室長名	常務理事 福森 讓		
改革項目の現状と問題点	土地開発公社経営健全化計画を少しでも前倒しで実施できるよう取り組んでいる。平成18年度において市営住宅用地339㎡(簿価33百万円)を市に売却。市の事業計画との調整が困難。					
改革の具体的内容	土地開発公社保有公有地を順次、市に売却する。市は公共事業の用地として利用するとともに、公共事業の計画のない土地については、民間事業者への賃貸等による利活用を積極的に進め、起債償還の財源とする。					
改革による効果	市民サービス上の効果	民間事業者の利活用による市民生活の利便性の向上				
	行政運営上の効果	土地開発公社の債務整理による経営の改善				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	市に売却し、賃貸等による利活用を進める。鴻之台公共施設用地3.1ha。(仮称)市民情報交流センター用地0.5ha。	市に売却し、公共事業用地として活用。道路用地等0.1ha。	公拡法用地を土地開発公社が直接、市以外に売却。0.5ha。滝之原工業団地3号用地(JA育苗施設賃貸)JAに売却3.1ha。		
	目 標 (数値等)	鴻之台公共施設用地簿価縮減額約1,200百万円。(仮称)市民情報交流センター用地簿価縮減額約500百万円。	道路事業用地等市に売却。簿価縮減額約10百万円。	公拡法用地売却による簿価縮減額約20百万円。滝之原工業団地3号用地売却による簿価縮減額約410百万円。		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	社会福祉協議会の経営改善			項目番号	2 - (4) -	
改革方針	経営改善方針の策定や経営マネジメント体制の構築に向けて支援を行う。			理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	経営改善方針の実施による経営基盤の強化	
目標期日	平成22年3月					
所管部・室	健康福祉部 健康福祉政策室		所管室長名	田中 耕作		
改革項目の現状と問題点	経営改善の一環として、平成18年度より2委託業務の指定管理者となり、また、組織強化のために人事交流を行なっているところである。同団体は、社会福祉法人に規定された法人で、地域福祉活動推進の中核組織としての役割を担っており、事業活動は公益性は高いものの収益性は低い傾向にあるが、経営基盤の強化を図り、経営効率を高める必要がある。					
改革の具体的内容	経営改善方針の決定、自主財源の確保、事業の効率的な運営と事業収支の改善					
改革による効果	市民サービス上の効果	経営基盤の強化や事業の精査を行い、効率的な事業を実施することにより市民サービスが向上する。				
	行政運営上の効果	経営基盤を強化することにより、地域福祉活動の推進が図れる。				
	人的な効果	人事交流を含め、職員の意識改革を図ることにより効率的な人事体制が見込める。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	経営改善方針の策定及び事業の効率的な運営の支援	事業の見直し等効率的な運営の支援	事業の見直し等効率的な運営の支援		
	目 標 (数値等)	経営改善方針の決定 事業の効率的な運営の実施	事業の見直し等効率的な運営の実施	事業の見直し等効率的な運営の実施		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		社会教育振興会の経営改善		項目番号	2 - (4) -	
改革方針		事業運営の民間委託など自立型運営に向けた改革方針に基づく取組みに対し、支援を行う。	理念目標	協働		
				効率		
				自立		
			目標	民間活力導入による組織・施設・事業の効率的・効果的な運営の推進支援		
目標期日	平成22年3月					
所管部・室	教育委員会 文化振興室		所管室長名	山崎 恵子		
改革項目の現状と問題点	市民の芸術文化活動の場の提供としての貸館は一定、定着化しているが、貸し室等の情報提供をして有効利用を推進する一方、地域文化の啓発や市民参画型の事業運営など、市民と協働した運営や民間委託など市民主体の事業運営を押し進める必要がある。					
改革の具体的内容	市民の手で創る芸術文化の拠点とするため、事業の委託や「友の会」などの組織化を進め、市民と協働して新たなコミュニケーションを創造する。 また、地域性を発揮した運営を図り、組織・施設・事業を効率的・効果的に運営する。					
改革による効果	市民サービス上の効果	市民の発想や計画が青少年センターの運営に活かされ、市民満足度が高まる。 また、施設の利活用が進み活性化が図れる。				
	行政運営上の効果	民間委託の度合いが高まり、事業の効率的な運営が進む。				
	人的な効果	事業運営の民間委託、職務体制の見直し、文化創造ボランティア等の活動により、人的費用の軽減化と相互支援の体制が確立される。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市民との協働で進める開かれた場にする。 民間活力を導入する。 地域性を発揮した運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織、施設、事業の効率的、効果的な運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と関わり新たなコミュニケーションを創る場にする。 		
	目 標 (数値等)	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の運営委託実施 文化創造ボランティア、友の会、事業協賛会員の組織化。 能楽など地域に根ざした文化を発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 館の命名権（ネーミングライツ）を導入する。 音楽練習室の貸室など施設の有効活用を図る。 事業委託団体やボランティアとの連携強化を図る。 職務体制の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化団体と協働して、地域の文化活動を支援する。 活力と柔軟性を備えた経営を意識した運営を行う。 		
	経費節減額 (前年度比) (千円)					

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		病院の経営改善		項目番号	2 - (4) -	
改革方針	新たな改革改善計画を策定し、長期的展望に立った経営改革を行う。	理念目標	協働			
			効率			
			自立			
		目標	純医業収支の改善			
目標期日	平成22年3月					
所管部・室	市立病院事務局 経営室		所管室長名	山本 順仁		
改革項目の現状と問題点	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年の開院以来、24時間救急・高度医療等地域の2次医療中核病院として、不採算部門も含み大きな役割を果たしてきたが、初期投資の甚大さ、起債の多用等の影響により赤字経営である。平成18年度末累積損失額見込みは、約68億円となる。 平成15年度より4カ年の「経営健全化計画」を策定し、運営の効率化、経費の節減、収入の確保等に一定の成果を上げ、また、平成17年度には「病院機能評価」を取得するなど、経営改善、機能強化に取り組んできた。 全国的な医師不足の影響による医師の減や医療制度マイナス改定が、収入の減につながり経営はさらに困難さを増している。 近年の厳しい市の財政状況により、市繰入金が大幅にカットされ、国が示す繰入金基準に達しない状態が続き、経営に大きな影響を与えている。 毎年の損失額発生に加え、平成18年度末からは更に、現金ベースでの資金不足である不良債務の発生が危惧される。 これらの厳しい事態を回避し、地域で信頼される中核病院としての機能充実のため、更なる計画を策定し、経営改革改善に取り組んでいかななくてはならない。 					
改革の具体的内容	<p>新たな「名張市立病院経営改革計画」を策定し、長期的展望に立った経営改革を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医業収支の改善に取り組み、純医業収支（減価償却、支払い利子、繰入金を除く）の均衡を目指す。 収入の確保と徹底した経費の削減を図るための改革を進める。 地域の中核病院としての機能充実を図る。 市民ニーズに合った病院機能充実を図る。 信頼される病院を目指す。 市民から信頼され、職員の働きやすい病院を目指す。 					
改革による効果	市民サービス上の効果	行政サービスの根本である、市民の安全と安心を担う医療機能の充実に取り組み、更に信頼され、良質な医療の提供をめざす。				
	行政運営上の効果	累積赤字が増大し、不良債務発生が危惧される経営の中で、運営の効率化、経費の削減、収入の確保に取り組み。				
	人的な効果	医師等不足の現状からの脱却に努め、人員充実による職場勤務環境の充実・改善を図り、職員のモチベーション向上による病院機能充実を図る。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	改革改善計画に基づき実施 《収支の改善》 ・管理経費の削減 ・諸制度導入による収入増 亜急性期病床、199床導入等 ・透析、健診業務等の拡大 ・外来、入院の増 ・適正な市繰入金の実現 《機能の充実》 ・小児医療の充実 ・亜急性期病床等の導入 《市民の信頼》 ・患者サービスの向上 ・業務環境の改善	改革改善計画に基づき実施 《収支の改善》 《機能の充実》 《市民の信頼》	改革改善計画に基づき実施 《収支の改善》 《機能の充実》 《市民の信頼》		
	目 標 (数値等)	純医業収支の改善 平成18年度末見込み 3億9千万 平成19年度末目標 2億9千万				
	経費節減額 (前年度比) (千円)	100,000				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		看護専門学校経営改善		項目番号	2 - (4) -	
改革方針	地域医療への寄与という観点も踏まえつつ、効率的な運営形態について検討する。	理念目標	協働			
			効率			
			自立			
		目標	効率的運営方針作成			
		目標期日	平成20年3月			
所管部・室	市立病院事務局 経営室 看護専門学校		所管室長名		山本 順仁 長谷川 美恵子	
改革項目の現状と問題点	17年度卒業者数24名 市内就職10名(市立病院9名) 平成18年度繰入金130,271千円 第1次市政一新プログラムに基づき民間委託、民営化を視野に入れた経営改革を実施・検討中。施設整備補助金や残債の処理、近年の全国的な看護師不足(特に三重県は顕著)の状況において、地域医療への寄与の観点からの今後の看護師の需給、財政的な負担の軽減等について慎重に検証中。					
改革の具体的内容	地域医療への寄与の観点から、市立病院をはじめ地域に根付く看護師の育成を目標に、市内への就職率アップに向けた対策を進める。効率的な運営形態については、交付税を加味した一般財源の投入と民営化による費用削減を検証し、国の特区制度の情勢も勘案し、総合的検討を早急に進める。					
改革による効果	市民サービス上の効果	全国的な看護師不足の状況にあって、地域医療機関への看護師の供給が潤沢になされる。(平成18年の状況: 名張市立病院9名 市内医療機関1名 その他実習関連病院4名)				
	行政運営上の効果	授業料の引き上げや事務の効率化、経費の節減による効果(平成18年度 平成14年度繰入金対比 9,245千円 見込)				
	人的な効果	事務の見直しにより、職員時間外勤務の縮減を図る。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	改革方針に基づいた運営形態の検討 市内就職率アップの対策 事務の効率化・経費の削減				
	目 標 (数値等)	改革方針の決定 市内就職率の引上げ				
	経費節減額 (前年度比) (千円)	18年度繰入金対比 1,830				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		税収入等確保		項目番号	2 - (5) -	
改革方針		税源移譲などによる市民税の変化など、市税全般にわたり、市民に対する説明責任を的確に果たし、職員の専門性を高めながら、簡素で効率的な組織体制を目指し、市税等の収納率の向上を図る。又、目的税などを検討する。 有料広告を導入し、収入を確保する。		理念目標	協働	
					効率	
					自立	
		目標		市税現年課税分の収納率 H19：98.2% H21：98.4% 有料広告の導入		
		目標期日		平成22年3月 平成19年4月		
所管部・室		市民部 収納室 行政改革推進室		所管室長名	旭 善宏 生田 茂夫	
改革項目の現状と問題点		税については、定率減税や高齢者控除の廃止などにより、低所得者など滞納者の増加により、現員体制では職員一人あたりの比重が増え、十分な滞納整理ができなくなってきた。また、所得税から個人住民税への税源移譲により、一層の収納強化が求められている。さらに、三重地方税管理回収機構への移管については、現在市税だけとなっているため、国保税の収納率の向上が図れる体制の整備が課題となっている。平成18年12月に有料広告実施事業を開始したが、あらゆる媒体について実施可能性を検討し、実施媒体数を増やし、安定的な収入の確保又は歳出の削減につなげる必要がある。また、税収以外の収入の確保が急務となっている。				
改革の具体的内容		税源移譲をチャンスと捉え、収納室の業務を、税の管理部門と徴収部門に分けることにより、お互いの仕事に専念できる体制を整備します。差押えを中心とする滞納整理を強化することにより、自主財源である税収の確保に努めます。また、目的税の導入を検討するとともに、市のあらゆる資産について、広告掲載の可能性を探り、可能な媒体について、有料広告を導入していく。				
改革による効果	市民サービス上の効果	収納担当が日々面接する相手のほとんどが「滞納者」ですが、その反対には直接には接触のない大多数の「納税者」が存在する。悪質滞納者には、厳正に対応し、差押処分を積極的に行なうことにより、大多数の良識ある「納税者」との平等性を確保します。また、自主財源である税収の確保を図ることで、市民福祉の充実に寄与できる。有料広告については、地元企業に対し広告媒体としての機能を提供することにより、地域経済の活性化に資することができる。				
	行政運営上の効果	税については、差押処分を積極的に行なうことにより、税の納期内納税の意識の向上が図れる。有料広告については、広告料収入により、印刷費、管理費等の削減等の財源に充てることができる。				
	人的な効果	悪質・高額滞納者については、三重地方税管理回収機構に移管することにより、職員1名の減で現在対応できている。また、訪問徴収から自主納付、差押処分に向向転換することにより、職員の時間外勤務手当の削減に努める。また、管理部門と徴収部門に分けることにより、職員の専門性を発揮できる。有料広告については、職員のコスト感覚の醸成、歳入獲得に対する意識の変革を図ることができる。				
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	差押えを中心とする滞納整理の強化 口座振替利用者の拡大 三重地方税管理回収機構への高額・悪質滞納事案の移管 有料広告の実施	差押えを中心とする滞納整理の強化 口座振替利用者の拡大 三重地方税管理回収機構への高額・悪質滞納事案の移管 有料広告の実施	差押えを中心とする滞納整理の強化 口座振替利用者の拡大 三重地方税管理回収機構への高額・悪質滞納事案の移管 有料広告の実施		
	目 標 (数値等)	・市税現年課税分収納率98.2% ・広報、公用車、封筒等可能な媒体について、有料広告の導入を図る。	市税現年課税分収納率98.3%	市税現年課税分収納率98.4%		
	経費節減額 (前年度比) (千円)	税収入増15,000 有料広告収入増3,000	税収入増10,000	税収入増10,000		

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		未利用財産売却促進及び資産有償貸付		項目番号	2 - (5) -	
改革方針		普通財産及び土地開発基金に属する土地、未利用行政財産及び土地開発公社保有の公有用地の利活用の推進を図る。		理念目標	協働	
				効率		
				自立		
				目標	未利用地利活用推進方策策定 未利用地面積 ・行政財産 9.2ha 3.2ha ・普通財産及び土地開発基金財産 3.2ha 1.6ha ・公社公有用地 14.3ha 10.3ha	
				目標期日	平成19年9月 平成22年3月	
所管部・室	未利用財産利活用推進プロジェクトチーム		所管室長名 (チーム長)	担当監 福森 譲		
改革項目の現状と課題点	未利用地においては、草刈等管理費用が年間約3,400千円必要。利活用により無駄な経費削減と財源確保につながる。しかし、行政財産については、開発事業者から移管を受けた土地ということから、地域住民との合意形成が必要である。H18年12月普通財産及び土地開発基金財産競売実施、H19年1月契約。					
改革の具体的内容	推進方策策定のうえ、その方針に基づいて利活用を進める。普通財産及び土地開発基金財産は売却。行政財産は地域との合意形成のうえ、基本的には賃貸による利活用推進。公社保有公有用地のうち、鴻之台公共施設用地及び(仮称)市民交流センター用地は市が取得のうえ賃貸。公拡法用地については売却を進める。					
改革による効果	市民サービス上の効果	民間事業者による利活用による、市民生活の利便性の向上。				
	行政運営上の効果	未利用地の売却、賃貸による財源の確保を図る。公社保有公有用地の取得による賃貸については、公社の経営の改善に資する。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	普通財産及び土地開発基金財産の売却。行政財産賃貸による利活用推進。公社保有公有用地、鴻之台公共施設用地、(仮称)市民交流センター用地、賃貸利活用推進。	普通財産及び土地開発基金財産の売却。行政財産の賃貸。鴻之台公共施設用地及び(仮称)市民交流センター用地の賃貸。	普通財産及び土地開発基金財産の売却。行政財産の賃貸。鴻之台公共施設用地及び(仮称)市民交流センター用地の賃貸。		
	目 標 (数値等)	土地開発基金財産の売却0.3ha。売却予定価格総額 約80百万円。	普通財産及び土地開発基金財産の売却0.1ha売却収入10百万円。行政財産の賃貸料収入3百万円。鴻之台公共施設用地の賃貸料収入58百万円。	普通財産及び土地開発基金財産の売却0.2ha売却収入10百万円。行政財産の賃貸料収入3百万円。鴻之台公共施設用地の賃貸料収入58百万円。		
	経費節減額 (前年度比) (千円)	収入増 0 (土地開発基金への戻入は除く)	収入増 65,000 (土地開発基金への戻入は除く)	収入増 0 (土地開発基金への戻入は除く)		

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		受益者負担適正化		項目番号	2 - (5) -	
改革方針		使用料、手数料等の見直しやごみ収集の有料化		理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	受益と負担の見直し 収入確保 (18年度比) 19年度 120,000千円 以後、前年度以上の 収入を確保	
				目標期日	平成20年3月	
所管部・室		企画財政部 財政経営室		所管室長名	中野 伸宏	
改革項目の 現状と問題点		<p>〔現状〕 手数料について県下各市に調査の結果、名張市は最高値にある。 家庭ごみの収集は現在無料。</p> <p>〔問題点〕 個々の事業の有効性、効率性とあわせた検討による見直しが必要。</p>				
改革の具体的内容		事業別の行政コスト計算書により、個々の事業の有効性や効率性と合わせ見直しを検討する。 ごみの減量化の観点からごみ収集の有料化を早期に実施する。				
改革による 効果	市民サービス上の効果					
	行政運営上の効果	受益者負担の適正化を検討する中で、個々の事業の内容についての有効性効率性見直しの機会となる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	<ごみ有料化> 検討会から報告書提出(19年3月) アクションプログラム作成(19年3月~) 市民説明(19年7月~)	国・県の公会計研究会の動向を見極め、事業別行政コスト計算書の内容の検討を進める	事業別行政コスト計算書の作成、受益者負担の検討		
	目 標 (数値等)	家庭ごみの有料化を含めた使用料・手数料の見直しの検討	事業別行政コスト計算書作成の検討	事業別行政コスト計算書の作成、受益者負担の検討		
	経費節減額 (前年度比) (千円)	120,000				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目	人件費抑制		項目番号	2 - (5) -	
改革方針	職員給与等の見直し。		理念目標	協働	
				効率	
				自立	
			目標	人件費を、3年間で4億5千万円抑制	
目標期日	平成22年3月				
所管部・室	総務部 人事研修室		所管室長名	高岡 秀樹	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況が悪化している中で、平成18年度ラスパイレズ指数は、100.7で他の自治体と比較して高い。 <p>〔問題点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政非常事態宣言以来、給料の2%カットや定員適正化を進めてきたため、職員の士気低下が懸念されている。 				
改革の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与の適正化を進めるとともに、財政健全化に寄与するため3年間の時限的な給与抑制を実施する。 				
改革による効果	市民サービス上の効果	人件費の抑制額を市民サービスのための費用に充てることができる。			
	行政運営上の効果	期間中に、過去の給与制度改革により生じていた矛盾点の是正が可能である。			
	人的な効果	過去の給与制度改革により生じていた矛盾点の是正により職員に一定の理解を得ることは可能である。			
年度別計画	年 度	19	20	21	
	内 容	給料格付けの是正 特殊勤務手当の見直し 時限的給与抑制	給料格付けの是正 時限的給与抑制	給料格付けの是正 時限的給与抑制	
	目 標 (数値等)	平成19年度当初在職職員の抑制前人件費総額(企業会計を除く)と比較して1億5千万円の抑制効果を出す。	平成19年度当初在職職員の抑制前人件費総額(企業会計を除く)と比較して1億5千万円の抑制効果を出す。	平成19年度当初在職職員の抑制前人件費総額(企業会計を除く)と比較して1億5千万円の抑制効果を出す。	
	経費節減額 (前年度比) (千円)	150,000	0	0	

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		内部事務管理経費削減		項目番号	2 - (5) -	
改革方針	内部事務管理経費削減を図る。			理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	削減(18年度比) 19年度20,000千円 以後、前年度以上の削減を実施	
目標期日	平成20年3月					
所管部・室	企画財政部 財政経営室			所管室長名	中野 伸宏	
改革項目の現状と問題点	<p>〔現状〕 財政健全化緊急対策として旅費・需用費・施設管理費の削減、また、予算編成においても18年度から経常経費に対する枠配分方式とし、経費削減を図る。</p> <p>〔問題点〕 16年からの三位一体改革、さらには第2期の改革により市の財政はますます厳しい状況が予想され、行政サービスの見直しとあわせて、内部経費についても更なる見直し、経費削減が必要となる。</p>					
改革の具体的内容	行政評価による事業の成果の検討にあわせて事務経費の節減を図る。 引き続き枠配分による予算編成により、職員の財政運営への意識を高める。					
改革による効果	市民サービス上の効果	内部事務管理経費の削減により、財源不足による住民サービスへの影響が最小限におさまるための検討の機会となる。				
	行政運営上の効果	限られた財源の中で住民満足度の高いサービスの提供を図るため、創意工夫した予算編成、執行を検討する機会となる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	19年度当初予算編成における経常経費(事務管理費、施設管理費、負担金)の枠配分方式により削減を図る	20年度当初予算編成における経常経費(事務管理費、施設管理費、負担金)の枠配分方式により削減を図る	21年度当初予算編成における経常経費(事務管理費、施設管理費、負担金)の枠配分方式により削減を図る		
	目 標 (数値等)	18年度当初予算額から3%の削減				
	経費節減額 (前年度比) (千円)	20,000				

第2次市政一新プログラム 改革項目実施計画表

改革項目		事務事業、補助金・負担金見直し		項目番号	2 - (5) -	
改革方針		事務事業、補助金・負担金を見直す。		理念目標	協働	
					効率	
					自立	
				目標	削減(18年度比) 19年度260,000千円 以後、前年度以上の削減を実施	
				目標期日	平成20年3月	
所管部・室		企画財政部 財政経営室		所管室長名	中野 伸宏	
改革項目の現状と問題点		<p>〔現状〕 15年度：各種団体補助金を10～50%削減。 18年10月、市単独事務事業および国・県の基準をこえる市の事業についての見直しを図る。 19年度：団体運営補助30%、政策的補助20%の削減を予定</p> <p>〔問題点〕 16年からの三位一体改革、さらには第2期の改革により市の財政はますます厳しい状況が予想され、行政評価制度にのせた更なる見直しが必要となっている。単なる金額削減だけでなく、公平性、公益性、補完性など補助金自体のあり方を検討した上での見直しが必要である。</p>				
改革の具体的内容		行政評価制度に照らし合わせ事務事業の成果を客観的に評価し、簡素効率的な事業への見直しを図る。また、評価制度と連動した予算編成制度の構築を検討する。第三者を含めた審査機関により、従来の補助金をゼロベースから審査、検討を行う。(考査制度)				
改革による効果	市民サービス上の効果	事業の成果、公益性、効率性を見直すことで、住民ニーズに沿った重点的な施策展開が図れる。補完性の原則により、市民が自主的・自立的なまちづくりが行える「都市内分権」のシステム構築の契機となる。				
	行政運営上の効果	限られた財源の中、客観的な評価、見直しをすることで、より簡素効率化を図ることができる。				
	人的な効果					
年度別計画	年 度	19	20	21		
	内 容	・19年度当初予算で市単独事業について経費削減 ・考査制度の確立の前段として内部組織による審査を行い、見直しを図る	・当初予算で市単独事業について引き続き経費削減 ・考査制度の導入により事業の改善、見直しを図る	・当初予算で市単独事業について引き続き経費削減 ・引き続き考査制度により見直しを図る		
	目 標 (数値等)	・事務事業について前年度当初予算額から30%の削減 ・団体運営補助30%削減 ・政策的補助20%削減				
	経費節減額 (前年度比) (千円)	260,000				